



2026年9月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ス リ ナ
代表者名 代表取締役社長 山元 秀樹
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

株式会社MAKE VALUEからの事業譲受け（新たな事業の開始）に関するお知らせ

当社は、2026年9月16日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社MAKE VALUE（以下「MV社」といいます。）が営むテキスタイル事業について、裁判所の許可が得られることを条件として、当該事業を譲り受け、新たな事業として開始すること（以下「本事業譲受け」といいます。）を決議いたしました。また、2026年9月17日付けで、MV社との間で当該裁判所の許可が得られることを効力発生の条件とした事業譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。

本日付けで、裁判所より当該許可が得られたことから、本事業譲受けの実施が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受け及び新たな事業開始の理由

当社グループは、ヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供と、新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供をコンセプトに、太陽光発電所の販売、運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、カーボンニュートラルを実現するための新規エネルギー事業、環境問題、社会問題の解決に向けた取り組みを中心としたサステナブル事業を推進しております。また、現在当社は、事業環境と各事業進捗等の検証と見直しを行い、既存事業強化の一方で経営資源の選択と集中と、新たな事業領域への参入を進め、収益の柱を確立することを重点課題の一つとしております。

一方、アンティーク家具販売等を手掛けるMV社は、事業領域を拡大させる中、資金繰りが急速に悪化したことなどを背景として、2026年7月13日に民事再生手続開始の申立てを行い、同日付で保全命令及び監督命令を受けております。

そうした中、当社はMV社の事業存続を支援するパートナー候補として紹介を受け、同社が手掛ける事業に関する支援について協議を重ねてまいりました。

当該事業は、「カーテンファクトリー」として、顧客ごとのニーズに応じたカスタムメイドが可能なオーダーカーテン専門店として20年以上にわたり事業を展開しており、店舗販売網、顧客基盤、仕入先との取引関係等、オーダーカーテン販売に関する実績と知見を有しております。これらの事業基盤を承継することにより、当社グループにおける新たな収益基盤の確保が見込めるとともに、当社グループが推進するサステナブル事業との連携及びサービス領域の強化、拡充が期待できるものと判断し、本契約の締結に至ったものであります。

2. 事業譲受け及び新たな事業の概要

(1) 譲受事業の内容

MV社が、オーダーカーテン専門店「カーテンファクトリー」の名称で展開するテキスタイル事業（オーダーカーテンの販売事業）

本事業譲受けに伴い、テキスタイル事業部を新設する予定です。MV社において本事業

- に従事する従業員については、本人の同意を得たうえで当社が新たに雇用する予定です。
- (2) 契約締結日及び効力発生条件
2026年9月17日
本契約は、MV社が本事業譲受けについて必要となる裁判所の許可を取得することを効力発生条件としております。なお、当該許可は2026年9月24日付で得られております。
- (3) 事業譲受実行日
2026年9月30日
- (4) 譲受事業の直前事業年度における経営成績
- | 決算期 | 2026年6月期 |
|------|-----------|
| 売上高 | 437,308千円 |
| 経常利益 | 15,006千円 |
- ※上記数値は、MV社からテキスタイル事業部門の経営成績として提供された資料に基づくものです。
- (5) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額
主な譲受資産は、商品、車両、商標権その他の固定資産及び事業用店舗に係る差入保証金であり、MV社が負担する債務その他の負債は承継いたしません。
棚卸資産については、事業譲受実行日時点における実地棚卸及び本契約に定める評価方法に基づき、その金額を確定させる予定ですが、参考までに8月31日時点における棚卸資産は12,000千円程度であります。
- (6) 譲受価額及び決済方法
譲受価額：30,000千円及び事業譲受実行日時点における棚卸資産相当額
決済方法：現金決済
- (7) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容
事業譲受けにあたってのデュー・ディリジェンス及び事業価値算定等、特別に支出する金額については、現在精査中です。また、事業譲受価額のほか、事業開始時点において、運転資金及び商品の仕入等に係る支出が総額30,000千円程度発生する見込みです。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 MAKE VALUE	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野中 孝弘	
(4) 事 業 内 容	アンティーク家具の輸出入販売、不動産事業等	
(5) 資 本 金	100,000,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	2008年8月28日	
(7) 大株主及び持株比率	井上 巨望 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社子会社である株式会社MF 6 が仕入取引を行っております。
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。

※直前事業年度の純資産及び総資産については、同社が民事再生手続中であり、現時点において正確な財務情報の確認が困難であるため、記載しておりません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年9月16日
(2) 事業譲渡契約締結日	2026年9月17日
(3) 裁判所許可取得日	2026年9月24日
(4) 事業譲受実行日	2026年9月30日（予定）
(5) 事業開始日	2026年10月1日（予定）

5. 今後の見通し

本事業譲受けによる当社グループの2027年8月期の業績への影響は精査中であり、2026年10月13日公表予定の決算短信の2027年8月期の業績予想に織り込む予定です。

以 上